

《虐待防止の取組》

虐待防止に向けて、研修を通じた職員の資質向上、外部専門家による観察、利用者の声が迅速に届くシステムづくり、風通しのよい職場環境づくり等の観点から取組を継続的に進めています。

法人本部虐待防止委員会委員の施設観察・職員との意見交換会 (平成27年10月27日)



法人本部虐待防止委員会の樋口幸雄委員（社会福祉法人京都ライフサポート協会理事長）と岩井光男委員（一般社団法人京都手をつなぐ育成会会長）の2回目の施設観察



を受けるとともに、職員との意見交換会を実施しました。改善の成果を評価いただく一方で、ようやくスタートラインに立ったところと激励いただきました。

人権擁護研修（平成27年11月20日）

5名の弁護士を講師に招き、グループディスカッションを行いました。園内事例をもとに人権擁護について掘り下げて学ぶ中で、気づきの視点を深めることができました。



桃山学園第2回虐待防止委員会 (平成27年11月25日)

虐待防止の取組の報告後、施設の観察をお願いしました。男子フロアの壁の貼り替え、トイレ改修等の様子をご覧いただきました。1人担当制からチームで児童を支援するように改めたことも含めて、施設全体の雰囲気は暖かくなっていると評価いただきました。



事例研究研修（平成27年12月9日）

10月に続いて桃山学園虐待防止委員会委員の京都市ふしみ学園・寺本眞澄施設長を講師として招き、園内事例をもとに強度行動障害児童への支援について多角的に学びました。



施設見学会・保護者参観 (平成27年12月15日)

保護者への取組の報告、意見交換の後、フロアや児童の居室にも入っていただき、児童は大喜びでした。

